

質 疑 回 答 書

業務名：都市計画マスタープラン等見直し及び立地適正化計画策定業務

令和4年5月24日回答

No.	質疑事項	内容	回 答
1	都市計画道路担当技術者の業務実績に対する評価	業務実施体制調書における、「都市マス担当技術者」、「都計道担当技術者」、「立適担当技術者」の記載に関連し、実施要領P8の「②担当技術者（都市計画道路見直し業務）」の項目における採点は、あくまでも「都計道担当技術者」のみが採点対象となるということでしょうか。	お見込のとおり担当技術者については、「都計道担当技術者」のみ採点対象としておりますが、「都市マス担当技術者」及び「立適担当技術者」の実績についても、配置予定技術者調書における実績を参考に『業務実施体制』の評価項目における採点において考慮します。
2			
3			
4			
5			